

<対策のポイント>

就労条件改善や他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組に係る体制を強化するとともに、女性の労働環境整備・活躍強化、外国人材の呼び込み体制の強化を支援します。

<事業目標>

農業分野における労働環境の改善

<事業の内容>

1. 労働力確保体制強化に対する支援

産地の農業経営体・地方公共団体等で構成される地域協議会等による労働力確保に向けた就労条件改善等の取組や、他産地・他産業との連携等の取組を支援します。

(1) 就労条件改善等に対する支援

地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する就労条件改善及び労働力確保等のための取組を支援します。

(2) 他産地・他産業連携等による労働力確保の取組に対する支援

繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。

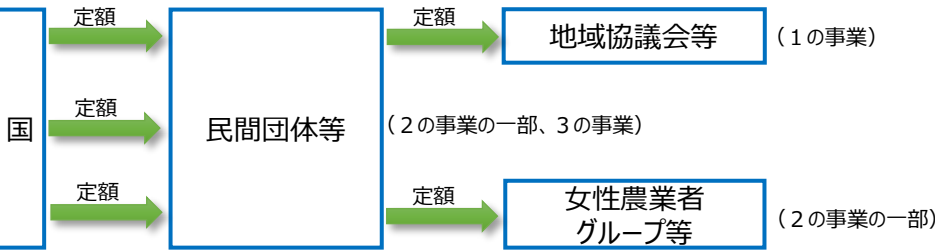
2. 女性の労働環境整備・活躍強化に対する支援

男女別トイレや更衣室の確保等の女性農業者が働きやすい環境の整備や女性リーダーの育成、女性グループの活動を支援します。

3. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

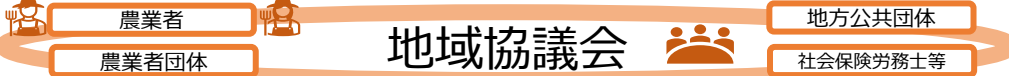
選ばれる日本の農業を目指し、外国人材が働きやすい環境整備のための現地説明・相談会や外国人材の育成の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ（1. 労働力確保体制強化）>

1 (1) 働きやすい環境づくり計画に基づく就労条件改善等のための取組



<地域協議会等が行う就労条件改善等のための取組>

① 産地における労働力確保に向けた「働きやすい環境づくり計画」の策定

【働きやすい環境づくり計画のイメージ】

I 地域農業の現状、II 事業における新たな取組、III 事業スケジュール、IV 成果目標

《II 事業における新たな取組の具体例》

就業規則の策定、所定内労働時間（8h/日）の設定、休憩・休日（月8日）の設定、36協定の締結、時間外の割増賃金の支給、労働保険・社会保険加入、育休・介護休業制度の創設、人事評価制度の導入 等

② 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

③ 就業規則の策定・見直し等に係る社会保険労務士等からのアドバイス等のための支援体制整備

（例）雇用契約や労働条件策定、能力給・定期昇給、変形労働時間制、労務管理体制の見直し 等

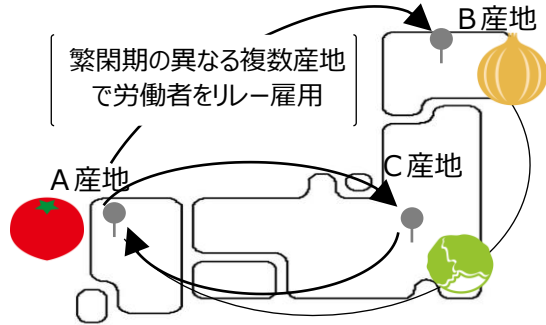
④ 作業工程や業務内容の分析・改善・定着支援等のための支援体制整備

（例）作業マニュアル策定支援、作業工程見える化ツールの導入等による労働時間圧縮、経営データの見える化・共有のためのツール導入、労働時間平準化のための経営計画の見直し支援 等

⑤ ②～④の就労条件改善等を具体的な労働力確保につなげるための取組

（例）地域協議会等が行う求人代行（求人掲載、求人募集イベント開催、労働環境や企業理念を広報するためのホームページ制作、PR動画作成） 等

1 (2) 他産地・他産業連携による労働力確保（例：労働者のリレー雇用）



支援対象となる取組例

- 産地の労働力不足状況（他産地から受入れが必要な労働者数 等）に関する調査の実施
- 連携産地による共同での人材の募集

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）